

公益財団法人 北海道対がん協会
平成 26 年度ピンクリボン活動支援プログラム「リボンの願い」
対象事業募集要綱

1. 主旨

- (1) がんに関する正しい知識の普及と検診事業を行う公益財団法人北海道対がん協会(以下、「対がん協会」という。)は、増え続けている乳がんを征圧するため、早期発見・治療につながる乳がん検診の受診率の向上を目指し、道内でピンクリボン活動を行う非営利の団体を応援します。
- (2) 本プログラムは、対がん協会、北海道コカ・コーラボトリング株式会社(以下、「コカ・コーラ」という)、及び自動販売機設置契約先が協働展開する「ピンクリボン支援自動販売機」(以下、「自販機」という。)による寄付金の一部を活用し、実施するものであります。
- (3) また、本プログラムは、(2)の視点から、ピンクリボン活動に賛同する多くの団体・企業などのネットワーク形成、横断的連携を促進するものと位置付けます。

2. 支援内容

(1) 支援金の交付

- 支援金総額は 42 万円とし、審査の結果採択された団体へ支援いたします。
- ただし、支援金額は、一団体につき当該年度の支援金総額の 50%を上限とします。

3. 対象事業

- (1) 支援の対象となる事業は「ピンクリボン活動」を推進するものであり、以下を例とします。
 - 乳がん予防の啓発に係る講演会、講習会、パネル展示
 - 北海道内の乳がん検診受診率等の調査・研究
 - 乳がん検診体験
 - 乳がん予防のパンフレット、パネル、教材など啓発に資する資材の作成 など
- (2) 支援の対象となる事業の実施期間は、平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 1 月 31 日までとします。

4. 対象団体

- (1) 支援の対象となる団体は、原則として以下の全ての内容を満たすものとします。
また、過年度に採択された団体も対象とします。
 - 乳がんの「早期発見・早期診断・早期治療」を啓発するピンクリボン活動に係る事業を実施する非営利の団体
 - 北海道内で事業を展開する団体
 - 組織の意思決定により事業執行が可能であり、確実な経理処理ができる団体
 - 代表者・連絡責任者が明らかである団体
 - 平成 26 年 4 月以降も事業活動の継続を見込むことができる団体
 - 対がん協会またはコカ・コーラの要請に応じ、活動内容を随時報告・発表することができる団体

5. 採択団体の決定について

(1) 本支援の採否並びに金額は、下記委員で構成する「支援事業選考委員会」(以下、「選考委員会」という。)で決定いたします。

- 北海道対がん協会 1名
- 北海道対がん協会 保健師 1名
- 特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター 1名
- 北海道コカ・コーラボトリング株式会社 1名

(2) 事業の審査は、提出された申請書をもとに選考委員会において審査し、結果を採否にかかわらず申請者に通知します。

(3) 採択事業数及び金額は、当該年度の応募団体数及び支援金総額によって変動します。

6. 支援金の支払い手続きおよび実施結果報告

(1) 事業が採用された団体は、結果通知日から1カ月以内に、当選書類とともに郵送します報告書類を提出してください。なお、報告書類の提出がない団体は申請を辞退したものと見なします。

(2) 支援金は、「概算払い」とし、7月末に助成総額の6割～8割を支払います。

(3) 事業の完了後、2週間以内に指定書式により事業活動報告書を作成し、対がん協会へ提出して下さい。

(4) 提出された事業活動報告書をもとに、事業の適否及び事業経費を審査し、額を決定して清算します。なお、実施額が申請額を下回った場合は実施額としますほか、支払った概算額を下回った場合には差額を返還していただきます。

また、不適当と判断された経費については、支払うことができません。

7. 支援の対象となる経費

(1) 支援の対象経費は、3-(1)に基づき以下のとおりとします。

- 謝金(講師や専門家などへの謝礼等)
※ 講師や専門家などが申請団体の構成員の場合は、対象外とします。
- 旅費(航空機、鉄道、バス等の運賃、宿泊費、高速道路通行料等)
- 消耗品費(文房具、雑貨、コピー用紙などの消耗品、材料の購入費など)
- 印刷製品費(パンフレット、チラシ、ポスター、会議資料、報告書などの印刷費)

(2) 対象とならない経費は、以下のとおりとします。

- 事務所経費(事務所の賃料、電話料金等)
- 備品類購入費(なお、対象事業に特化して使用することが明らかなものについては除外)
- 飲食費
- その他、上記に類する経費で支援対象としてふさわしくないと認められる経費

8. 申請の手続き、スケジュール

(1) 申請期限

本プログラムへの申請を希望する団体は、以下の提出書類を揃え、平成 26 年 5 月 30 日(金)までに郵送にて申請してください(当日消印有効)。

【必ず提出する書類】

- 事業申請書
- 事業計画書

※ 上記書類は、「対象事業募集のご案内」に記載するホームページからダウンロードするか、対がん協会へ資料請求してください。

【その他、該当する資料がある場合に提出する書類】

- 申請団体の活動実績に係る資料
※ 設立初年度の団体については不要とします。
- 定款・規約・約款などの写し
- 役員名簿
- 決算書(直近の1年分)
- 申請団体が作成する申請事業実施企画書
- 申請団体が発行する機関誌・広報誌・パンフレットなど

(2) 申請および問い合わせ先

公益財団法人 北海道対がん協会 担当 : 経営企画部 熊林 (平日 9:00~17:00)
〒065-0026 札幌市東区北 26 条東 14 丁目 1 番 15 号
Tel : 011-748-5511 Fax : 011-748-5512

(3) 支援プログラム実施スケジュール

- 募集要綱の公示 : 平成 26 年 3 月下旬
- 対象事業の募集 : 平成 26 年 4 月 1 日(火)~5 月 30 日(金) 当日消印有効
- 対象団体への通知 : 平成 26 年 6 月下旬 予定

以上